

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 7月20日 (木)	1 内陸 住民に向 けた強力 な三陸鉄 道利用促 進策と三 陸観光促 進策の一 体的な実 施につい て	<p>三陸鉄道は、言うまでもなく三陸地域の住民の生活の足であり、また、東日本大震災津波からの復興のシンボルであります。急速に進む人口減少、旧山田線の宮古～釜石間の管理コスト、道路との競合等により、経営は非常に悪化しています。沿線自治体はこれまで、共同で負担金・補助金を支出してきたほか、本村でも独自の利用促進策を実施したり自治会等によるボランティア活動が行われていますが、収支改善には結び付いておりません。</p> <p>県が進める利用促進策については、これまで、マイレール運動に代表されるように地元住民による利用促進に重点が置かれてきましたが、減少が続く地元住民の利用だけでは三陸鉄道が抱える赤字額を補いきれません。また、県内では東日本大震災に対する記憶の風化も進みつつあり、特に次世代に対して三陸鉄道への乗車の機会を与えることで、三陸地域と復興への関心をつなぎ留めることができます。</p> <p>つきましては、全県の児童・生徒に三陸鉄道の1日乗車券を配布して個々や家族単位での復興学習・三陸観光を促すなど、復興推進、三陸鉄道の経営改善、及び地域経済の活性化が一体となった強力な施策の実施を要望します。</p>	<p>【ふるさと振興部】</p> <p>県では、県と沿線市町村で構成する岩手県三陸鉄道強化促進協議会を通じて、三陸鉄道の利用促進と三陸沿岸地域の魅力発信及び誘客拡大による三陸沿岸地域の振興を図るための取組を実施してきたところです。</p> <p>その取組の一つである、地域資源等を活用した企画列車造成に対する支援は、県内外からの交流人口の拡大に繋がり、三陸地域の観光振興にも寄与しているものと考えています。</p> <p>また、昨年度は、震災の記憶と教訓を後世に繋げるために実施している震災学習列車をより充実したものとするため、クラウドファンディング型ふるさと納税によりモニター設置と映像教材の制作支援を実施したところであり、昨年度の震災学習列車の利用者は過去最大の11,997人となりました。</p> <p>引き続き、これらの取組を進めるとともに、今後、地元利用の底上げや観光需要の取り込みを強化するなど、三陸鉄道の持続的な経営に繋がるような利用促進策を沿線市町村と連携しながら実施していきます。</p> <p>(B)</p>	沿岸広域 振興局	経営企画 部	B : 2

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
			<p>【商工労働観光部】</p> <p>県では、「三陸復興国立公園」や「三陸ジオパーク」、「高田松原津波復興祈念公園」など多様な地域資源を有する優位性を生かし、これら三陸固有の資源を活用した観光メニューの創出に取り組んでいるほか、県観光協会等と連携しながら、震災学習を中心とした教育旅行の誘致拡大や本県来訪の定着に取り組んでいます。</p> <p>また、令和6年1月から3月までの3ヶ月間、市町村、観光・商工団体等と連携して冬季観光キャンペーンを展開し、岩手の「自然・絶景」、「歴史・文化」、「食」等をテーマに各種プロモーション等を実施し、誘客拡大、広域周遊の促進等に取り組んでいます。</p> <p>今後も、本県の観光資源の情報発信などのプロモーションや、観光施設における受入環境整備への支援に取り組んでいきます。(B)</p>			

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 7月20日 (木)	2 三陸 復興国立 公園内の 木製施設 の修繕及 び改修に ついて	<p>本村には三陸復興国立公園の景勝地「北山崎」や「鵜の巣断崖」の眺望や自然を満喫できる展望台や遊歩道があり、それらをつなぐ縦軸として、利用者が増加しているみちのく潮風トレイルが設けられております。そしてこれらには、観光客の安全確保や利便性向上のため、木柵や沢を横断するための木橋、利用者の歩行をサポートする手すり、階段等が各所に整備されています。</p> <p>しかしながら、その多くは木製で、経年劣化により朽ち果てて利用できないもの、今にも倒壊しそうなもの等の危険箇所が多く見られます。</p> <p>特にも、北山崎展望台から南に降りた沢に架かる木橋は崩れ落ち、利用者の転倒が予想されるなど大変危険な状態です。また、鵜の巣断崖の転落防止柵の一部では腐敗が進み、手を掛けると倒れそうな状態になっているものもあります。</p> <p>つきましては、利用客の安全確保を図るとともに、三陸を代表する観光地のイメージダウンを避けるため、早期に修繕及び改修を行うよう要望します。</p>	<p>御要望のあった施設については、現地調査を実施しており、再整備の必要性は認識しているところです。</p> <p>三陸復興国立公園内の県管理施設については、県内各地から多くの再整備や補修の要望があり、施設の利用状況や現地調査による老朽化及び損傷の状況を把握し、施設の安全確保を優先して整備を進めています。</p> <p>北山崎の沢に架かる木橋の崩落箇所については、現時点では、迂回して通行できる状況にあることから、必要性を含めて貴村と意見交換しながら、再整備の方法を検討していきます。</p> <p>また、鵜の巣断崖の転落防止柵の老朽化については、令和元年度に一部再整備を実施したところですが、新たな危険箇所についても、注意喚起の看板を設置するなど対応した上で、再整備を検討していきます。(B)</p>	沿岸広域 振興局	保健福祉 環境部	B : 1

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 7月20日 (木)	3 小規模自治体が抱える諸課題へのきめ細やかな対応と広域振興局の機能強化について	<p>時代の変化が急速に進む中、自治体には少子化、DX・GX、交流人口の拡大、一次産業の活性化等、山積する諸課題への速やかな対応が求められています。本村のような小規模自治体においては、元々職員が多くの業務を掛け持ちしており、住民に密着した日々の業務も多いため、これら重要課題への対応はどうしても後手に回りがちです。</p> <p>このような中、県は「専門家集団」として非常に頼りになります。とりわけ広域振興局は、専門家でありつつ地域の実情を知るパートナーとしての役割もあり、重要な存在となることが期待されます。</p> <p>つきましては、振興局・地域振興センターに、小規模自治体が抱える課題の相談、調整ができるような役割・人材を配置するとともに、地域経営推進費に「県・市町村協働事業」のような区分及び財源を新たに設け、地域課題に先導的・一体的に取り組む体制を構築するよう要望します。</p>	<p>(ふるさと振興企画室)</p> <p>県では、職員の相互交流、市町村からの研修生の受け入れ等を通じた人材育成の支援、市町村行財政コンサルティングの実施による行財政運営への助言、DX推進の取組の支援のほか、市町村の個別の課題に対応するため、県立大学と連携した政策法務支援、公営企業会計の適用や地方公会計の整備の取組などへの総務省の事業を活用した専門家派遣などに取り組んできたところです。</p> <p>令和6年度からは、本庁と各広域振興局に特命課長を設置し、広域振興局を拠点として、市町村と一体となった集中的かつ効果的な人口減少対策を一層推進していくこととしています。</p> <p>特に、小規模町村において、専門職員が不足している状況を踏まえ、特に支援を必要とする地域を管轄する保健所の保健師を増員し、保健所全体で小規模町村を支援するほか、人的・財政的支援を一体的に行う仕組みを新たに設け、地域課題や住民ニーズへ適切に対応しながら、それぞれの個性や特色を生かした地域づくりを進めていくことができるよう支援していきます。(A)</p> <p>(地域振興室)</p> <p>令和6年度の地域経営推進費においては、小規模町村が県から派遣された専門的な知識を有する職員を活用して実施する事業に対する補助事業の区分を設け、人的・財政的支援を一体的に行い、小規模町村を重点的に支援することとしています。(A)</p>	沿岸広域 振興局	経営企画 部	A : 2

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 7月20日 (木)	4 生産 資材高騰 に係る一 次産業者 への継続 的な支援 について	不安定な世界情勢により、生産に必要な肥料や飼料、燃料、農業機械、種苗、資材価格の高騰が続き、さらには6月の電気料金の大幅値上げ、一方で生産物は上がらない市場単価と、一次産業者はかつてない厳しい経営状況にあります。 この状況が長引くと、生産者の高齢化と並行し、離農や廃業が加速することが懸念されます。先行き不透明な世界情勢ではありますが、自助努力だけでは対応できない課題であることは明らかであり、上昇前の価格に戻るまでは、継続的な経営支援を講じていただき、生産意欲の向上が図られるよう要望します。	県では、原油価格・物価高騰による農林漁業者の経営への影響を緩和するため、国に対し、燃料、飼料、肥料、電気料金の高騰対策の充実・強化を要望しているほか、国事業の積極的な活用を進めるとともに、県独自に、累次の補正予算により、配合飼料や肥料購入費の価格上昇分への支援や、肥料コスト低減等に向けた機械導入等への支援を行っています。 引き続き、必要な支援策を国に要望するとともに、燃料・資材価格等の動向を注視しながら、必要な対策を講じるなど、農林漁業者の経営安定が図られるよう取り組んでいきます。 (B)	沿岸広域 振興局	農林部	B : 1
令和5年 7月20日 (木)	5 産業 獣医師の 地域的偏 在の解消 について	当地域をはじめ、県全体における産業獣医師不足や地域偏在については、畜産県と称される本県においても重要な課題であり、解消に向けた取り組みを進めるため「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」が策定されております。 一方で、当地域の獣医療体制は、令和3年1月から宮古家畜診療所下閉伊北部出張所が、同年4月には宮古家畜診療所がそれぞれ休止となり、地元開業獣医師の高齢化と相まって、緊急時や夜間・休日の診療について畜産農家は常に不安を抱えており、安心して生産活動が行える体制整備が求められております。 県内における産業獣医師の地域的偏在は明らかな事実であり、村内の畜産農家においては、青森県八戸市の獣医師に往診を依頼している実態もあります。県計画における獣医師の地域的偏在の解消について、具体的なアクションプランを示していただくとともに、一日も早い取り組みを要望します。	獣医療を安定的に提供する体制の整備を図るため、県では、令和3年3月に策定した「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」に基づき、地域の獣医療提供体制の確保に向けた、関係機関・団体による検討の場を設定しています。 本地域においては、農業共済組合宮古家畜診療所岩泉出張所の廃止を受け、令和3年1月以降、地域の家畜診療体制を確保するため、岩泉町、田野畑村、J A、共済組合及び県による地域検討会を延べ12回開催しています。 地域検討会においては、地域獣医療体制の現状や宮古家畜診療所岩泉出張所の廃止に伴う農家への影響等について情報共有するとともに、家畜診療の需要予測や家畜診療施設の経営シミュレーション等に取り組み、その結果、開業獣医師（新卒獣医師を含む）の誘致及び地域外開業獣医師の当地域への診療範囲の拡大により地域獣医療を確保することとしています。 令和6年度においても、引き続き地域検討会を開催し、本地域の獣医療提供体制の確保に向けて支援してまいります。(B)	沿岸広域 振興局	農林部	B : 1

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 7月20日 (木)	6 森林 環境譲与 税の譲与 基準の見 直しにつ いて	<p>森林整備や保全、木材利用の促進に充てられる森林環境譲与税は、令和元年から本村にも一定の配分額をいただき、基金に積み立て、用途について検討しています。</p> <p>しかしながら、譲与の基準が森林面積だけでなく、人口により割り振られているため、森林資源の少ない都市部が優遇され、人口減少や少子高齢化が進む町村部では少額の配分となっています。</p> <p>中山間地域における民有林の整備・保全については、所有者が高齢であったり、遠方に居住されていたりするなどの理由から適切な管理が行われず、本村においてもそのような箇所が増加しています。</p> <p>民有林の適正管理・指導については、本基金の活用が有効かつ急務ではありますが、事業着手に当たっては財源が即時に枯渇する恐れがあるため、優先順位や事業規模などに慎重を期す必要があります。</p> <p>本制度の有効活用による民有林の適正管理・保全を進めたいため、十分な財源確保ができるよう、算定基礎の見直しについて、引き続き国に要望いただくよう要望します。</p>	<p>森林環境税を財源とする森林環境譲与税は、間伐や担い手の確保など森林の整備及びその促進に関する施策に充てることとされ、国において、森林現場の課題に早期に対応する観点から、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与することとされています。</p> <p>森林環境譲与税の譲与基準については、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律案に対する附帯決議において、自治体における用途や森林の公益的機能増進等への効果を検証しつつ、必要がある場合は見直しを行うこととされています。</p> <p>県では、令和4年9月に国に対し、森林環境譲与税について、私有林人工林面積割合が高い市町村に譲与税を増額するなど、譲与基準を見直すよう要望したところであり、また、令和5年6月に令和6年度政府予算提言・要望において、譲与基準の見直しについて、要望を行ったところです。</p> <p>国では、令和6年度税制改正の大綱において、森林整備を一層推進する観点から、譲与税の譲与基準について、私有林人工林面積の譲与割合を50%から55%に、人口の譲与割合30%から25%に見直すこととされたところです。(B)</p>	沿岸広域 振興局	農林部	B : 1

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年7月20日(木)	7 ナラ枯れ対策に係る財政支援について	<p>ナラ枯れ被害については、本村でも駆除が間に合わないペースで被害が拡大しており、被害監視の徹底や病虫害駆除、被害木の適切処理などの業務量が年々増えています。</p> <p>本村においても森林病虫害等防除事業費補助金を活用して被害拡大の防止に取り組んでおり、今年度は住民向けの駆除処理講習会を開催する予定としております。しかしながら、実施には限界があり、十分な対策を講じることができません。</p> <p>被害地域を内陸地域に拡大させないためにも、引き続き県のご指導を賜りながら関係市町村が一体となって防除対策を推し進める必要があります。ナラ枯れ対策に係る十分な予算の確保と、市町村に対する財政支援を一層充実・強化いただくよう要望します。</p>	<p>県では、沿岸北部を中心にナラ枯れ被害が拡大していることから、令和5年6月に、森林病虫害等防除事業予算の十分な措置や被害予防を目的とした伐採・利用を促進する制度の創設について、国に要望した結果、令和6年度の新たな補助メニューとして創設されたところです。(A)</p> <p>このことを受けて、県では令和6年度当初予算において、ナラ枯れ被害木と未被害木の一体的な伐採・搬出を支援し、被害を受けにくい若い森林への更新を促進するための経費を新たに計上したほか、ナラ枯れ駆除等に係る予算も増額するなど、被害防除の取組を強化しています。(A)</p> <p>今後とも、被害の状況等に応じながら、効果的に事業を組合せ、関係機関と連携し、ナラ枯れ被害防止対策に取り組んでいきます。</p>	沿岸広域振興局	農林部	A : 2

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したものの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 7月20日 (木)	8 漁業 協同組合 の経営状 況の改善 に向けた 行動計画 の策定及 び実施に 向けた支 援につい て	<p>海洋環境の変化により主要魚種の水揚げ量が激減し、漁協経営は大変厳しい状況となっております。本村漁協においては令和元年度以降、販売事業の大幅な赤字が続いており、さらには新型コロナウイルス感染症の流行や燃料・資材高騰のあおりを受け、かつてない経営難となっております。</p> <p>この難局を乗り越えるためにも、東日本大震災災害復興計画の後継となる10カ年の改善計画の承認が待たれるところであり、早期の財政基盤の安定化が求められています。</p> <p>漁協経営の黒字化に向けて、村でも一定の支援は行っておりますが、定置網収入の増加や秋サケ回帰への専門的な技術支援を講じていただくとともに、アワビの種苗放流についても資金面での支援を強く要望します。</p>	<p>定置網収入の増加についてですが、県では、漁業関係団体とともに「不漁に打ち勝つ！岩手県水産業リボーン宣言」を令和4年3月に宣言し、増加している資源の有効利用として、イワシ、サワラ等の増加している暖水性魚種の新たな販路・物流モデルの構築による付加価値向上に取り組んでいるところです。(A)</p> <p>また、サケ回帰率向上を図るため、生残率が高いとされる大型で強靱な稚魚の放流に向け、生産技術の普及に取り組んでいるほか、高水温耐性を持つ稚魚の生産技術の開発、定置網で漁獲された親魚や県外からの移入卵の活用による種卵確保等に、沿岸市町村や漁業関係団体と連携しながら全力を挙げて取り組んでいるところです。(A)</p> <p>アワビ種苗放流にかかる支援については、令和4年度から漁協に対してアワビ種苗の生産、購入、放流に要する経費への補助を再開したところですが、引き続き、国に対しては、アワビ等磯根資源の回復に向け、漁協が実施する種苗放流に対する支援の継続を要望していきます。(A)</p>	沿岸広域 振興局	水産部	A : 3



【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年7月20日(木)	9 国民健康保険田野畑村診療所における医師の確保支援について	<p>本村は、県立病院や民間医療機関がある宮古市及び久慈市からそれぞれ約40kmと遠く離れており、自家用車を利用できない交通弱者の割合も高いため、日常的な一次医療機関として、村が国民健康保険田野畑村診療所を設置しています。</p> <p>現在は常勤医師1名の体制となっていますが、年齢が75歳と非常に高齢であり、診療時間等に一部制限が生じています。後任医師の確保には取り組んできましたが、合意に至らず、現医師に無理を承知で継続をお願いしている状況にあります。仮にひとたび無医村に陥れば、看護師等の医師サポート体制も見直しとなり、回復は非常に困難となります。また、本村はかつて、地域医療の確保に関して全国的な話題となったことがあり、無医村となってしまうことは、県全体の医療にとって大きなマイナスイメージを与えかねません。</p> <p>つきましては、県では、独自の奨学金制度等により医師確保に努めており、県立病院においては成果も上がってきているものと理解しておりますので、本村を始めとする小規模自治体の診療所等の医師確保に関しましても、これまで以上に積極的に支援くださるよう要望します。</p>	<p>県では、令和2年3月に「岩手県医師確保計画」を策定し、医師確保の取組を進めており、3つの奨学金医師養成事業や自治医科大学医師養成事業で養成した医師について、地域の状況を踏まえて各病院等に配置しており、奨学金養成医師については、今年度は県内すべての二次保健医療圏の基幹病院等に計151名の養成医師を配置したところです。</p> <p>また、医師の地域偏在の更なる解消に向けて、令和元年度に臨床研修を開始した養成医師から沿岸・県北地域での勤務を必須化し、取組の強化を図っています。</p> <p>引き続き、奨学金養成医師等の状況や全県的な医療の確保及び各医療機関の状況を総合的に検討しながら、派遣の緊急性の高い医療機関への医師配置に努めていきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部	B : 1

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 7月20日 (木)	10 主要 地方道岩 泉平井賀 普代線の 改良整備 について	島越地区と島越地区の集団移転地である黎明台団地の間は、急勾配・急カーブの連続で、大型観光バスや大型トラックのすれ違いが出来ないなど、観光面や漁業活動に支障が生じております。また、本路線は、日本三大鍾乳洞に数えられる龍泉洞と三陸復興国立公園を代表する景勝地である北山崎、また、両町村の観光・物産の拠点である道の駅を結ぶ最短のルートであり、岩泉町内に向かう村民の日常の往来も多い路線ですが、その中間にある猿山地区についても、急カーブがあり、重大事故の発生が懸念されます。 これまでに、一部の改良工事によるご尽力はいただいているものの、冬期間は路面凍結で危険な状態となり、スリップによる接触事故等も発生していることから、早期の改良整備を要望します。	島越地区と黎明台団地間および猿山地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C：2)	沿岸広域 振興局	土木部	C：2
令和5年 7月20日 (木)	11 平井 賀漁港、 机漁港の 山腹斜面 崩壊防止 対策につ いて	平井賀漁港および机漁港に隣接した山腹斜面から、それぞれ落石があり、非常に危険な状況が継続しており、漁業活動等に支障をきたしております。 また、平井賀漁港は三陸ジオパークの貴重な白亜紀地層のジオポイント、机漁港においてはサップ船クルーズの発着基地となっており、観光客や野外学習の生徒の安全対策が喫緊の課題であります。 山腹崩壊については、漁港整備事業では対応に限度があるため、治山事業による対策を早期に講じていただくよう要望します。	治山事業の実施については、県が策定する「治山事業四箇年実施計画」等に基づき実施しており、整備する箇所は、地域の実情を踏まえ、『人家』や『重要な公共施設』などの保全対象を考慮し、緊急性の高い箇所を優先的に実施しているところです。 要望のありました地区につきましても、現地の経過観察を継続して実施し、事業の採択要件や現地の状況、緊急性等を考慮しながら検討を進めていきます。(B)	沿岸広域 振興局	農林部	B：1

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年7月20日(木)	12 平井賀水門、陸閘に係る維持管理費等に対する財政支援について	水門、陸閘の自動閉鎖システムによる遠隔操作化等に伴い、地方公共団体が負担する維持管理費等の増加が見込まれます。 ついては、これに対する財政支援策を講じるよう国に強く働きかけていただくよう要望します。	水門・陸閘の自動閉鎖システムについては、将来にわたって確実に稼働させるためには適正な維持、管理が必要であり、増大する維持管理費の財源確保が喫緊の課題となっていることから、これまで、国に対して必要な財政措置を要望してきており、令和5年6月にも国に対して要望したところです。 県では、国に対し、地方自治体が負担する津波対策施設に係る維持管理費、修繕費及び更新費について財政措置を講じるよう引き続き要望していきます。 (B)	沿岸広域振興局	水産部	B : 1
令和5年7月20日(木)	13 一般国道455号の整備促進について	一般国道455号については、道路舗装の経年劣化により生じた舗装面の陥没やくぼみ、路面の凸凹が数多く見受けられ、また、急カーブ・急勾配や土側溝が各所にあり、特に土側溝区間においては冬期間の積雪や凍結によるスリップによる転落事故が多発しております。 ①特に積雪量の多い玉山地域は、冬期間の積雪により道路幅員が更に狭小となり、安全な通行の支障となっていることから、堆雪帯整備により道路交通の安全を確保していただくよう要望します。 また、②重要物流道路の代替・補完路である本路線について、防災の観点から、今後の大災害においても二度と寸断することがないよう、(1)道路の嵩上げ等の改良整備及び(2)適切な維持管理を要望します。	一般国道455号は、岩泉町等の沿岸部と県中部との交流連携に欠くことができない道路であるとともに、災害時における支援物資の輸送を支える緊急輸送道路としても重要な役割を担っているものと認識しています。 ①要望の盛岡市玉山地域では、令和5年度に藪川地区と逆川地区で堆雪帯整備を事業化したことから、令和5年度は電柱移設及び側溝設置工事を進めてきたところであり、早期完成に向けて整備を推進していきます。(A) また、②-(1)平成28年台風第10号による被害状況を踏まえ、中島地区や中里地区など6地区において、再度災害防止を考慮した道路のかさ上げ等を行っており、このうち1地区については令和元年度に完了したところであり、残る事業中区間についても早期完了を図っていきます。(A) 引き続き災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築を目指し、防災機能の強化を図っていくとともに、②-(2)日常的な道路パトロール及び道路の維持修繕により、適切な維持管理に努めていきます。(B)	沿岸広域振興局	土木部	A : 2 B : 1